決算特別委員会会議録

１．招集年月日	令和８年９月２４日（木）　　開　会　午前　９時２９分 閉　会　午前１０時３４分
２．場　　所	本館３階　　第１委員会室
３．出席委員	◎岩井智惠子　○荒川泰宏　石川恵美　稲垣誠亮
	遠藤総一郎　奥山文市郎　木下伸一　工藤義明
	田中陽介　田中　遼　東郷克己　橋　完司
	永島知香　野並享子　益川教智　山岡卓治
	以上１６名　　オブザーバー　津村俊二議長
４．説　明　員	別紙のとおり
５．事務局職員	辻　昭典　　行俊　勉　　棚橋　萌永（書記）
６．付議事件	・議第９０号から議第９９号まで（令和７年度野洲市一般会計歳入歳出決算の認定について　他９件） 分科会会長報告・質疑・委員間討議・採決
７．協議事項	
８．審査内容	別紙のとおり

野洲市議会委員会条例第２９条の規定により、記名、押印する。

令和８年１０月２日

決算特別委員会委員長　　岩井　智惠子　印

決算特別委員会（出席説明員）

令和8年9月24日

副市長	林　　毅
政策調整部長	井狩　昭彦
政策調整部政策監	小池　秀明
総務部長	西村　拓巳
市民部長	井狩　勝
健康福祉部長	山本　善亮
健康福祉部政策監（高齢者・子育て支援担当） 兼こども家庭局長	北田　一栄
健康福祉部政策監（地域医療政策担当） 市立野洲病院事務部長	駒井　文昭
都市建設部長	山田　千尋
環境経済部長	中塚　誠治
上下水道事業所長	大橋　幸司
政策調整部次長	飯田　貴史
総務部次長	玉川　俊之
教　育　長	北脇　泰久
教育部長	川﨑　小百合

（15人）

～～～

果がある。」との答弁がありました。

また、委員からの「男女共同参画社会づくり事業費について、各種審議会委員等の女性比率の目標値が未達成であるが、原因は何か。」との質疑に対し、「目標値は未達成であるが、県や全国と比べると比率は高いため、当市においては女性の登用は進んでいる。」との答弁がありました。

また、委員からの「コミュニティセンター運営費について、令和７年度は令和６年度より利用者数が増えているが、なぜか。」との質疑に対し、「令和６年度はコミュニティセンターきたのの大規模改修による休館の影響から利用者減があり、改修を終えた令和７年度は増加した。」との答弁がありました。

また、委員からの「税務管理費について、市税の還付はどのような内容か。」との質疑に対し、「影響が大きいものは、固定資産税に係る償却資産の申告時に、減価償却率の適用誤りがあったため、修正の申告をされたもの及び市民税について、株式譲渡により源泉徴収された後、相続税の取得費加算の特例を適用して申告されたことにより、還付が生じたものである。」との答弁がありました。

また、関連して、委員からの「還付金についてふるさと納税との関係はあるか。」との質疑に対し、「ふるさと納税との関係はない。」との答弁がありました。

また、委員からの「議会広報費及び広報発行費について、毎号どのくらい余っているのか。今までの発送部数の増減は。」との質疑に対し、「広報紙については、新聞折り込みや郵送、公共施設を除いた店舗等への配置を差し引くと、１，５００部ほど余っているが、需要が高い号もあり、余裕を持っている。議会だよりは、余っているものの、年４回の発行で３か月設置する必要があるため、余裕を持っている。」との答弁がありました。

また、関連して、委員からの「郵送している部数と増減の経緯、新聞折り込みの部数はどのくらいか。」との質疑に対し、「郵送部数は約１，２００部。令和６年度に比べて、郵送は約３万３，０００円増加し、新聞折り込み手数料は約８万６，０００円減少している。新聞購読者が減少している分、郵送、店舗に置いている他、アプリ等での閲覧をされていると考える。」との答弁がありました。

また、関連して、委員からの「広報や議会だよりを市民に届けるためにどのような工夫をしているのか。」との質疑に対し、「ホームページやＬＩＮＥを活用し、発行したことを伝えている。」との答弁がありました。

また、委員からの「統計調査推進費において、成果に記載のある統計調査員４９名とは

新たに確保した３名を含むのか、また、金額に反映されているのか。」との質疑に対し、「新たに増えた３名を含み、４９名である。この経費は恒常的な事務経費であり、直接的な関係はない。調査員への報償は指定統計調査費で計上している。」との答弁がありました。

また、関連して、委員からの「統計調査推進費に記載の調査員と指定統計調査費に記載の調査員の人数が異なるのはなぜか。」との質疑に対し、「統計調査員とは定期的に調査をする方で、令和７年度は国勢調査のため臨時に調査をする方がいたためである。」との答弁がありました。

次に、第３款民生費中、第１項第３目、事業番号３、防犯行政推進事業費、第９款消防費中（第１項第４目水防費を除く）、第１０款教育費中、第５項第３目人権教育費及び第６目文化振興費並びに第６項保健体育費、第１１款公債費、第１２款予備費における歳出及び関係する歳入（特定財源）について審査いたしました。

委員からの「総合体育館スポーツ振興事業費について、時間帯別の稼働率は把握しているか。また、低稼働時間に改善を行っているか。」との質疑に対し、「午前中及び夜間は稼働率が高い。稼働率が低い午後には、共催で事業を行うなど、工夫を行っている。」との答弁がありました。

また、委員からの「防災拠点整備等事業費について、小型車両系建設機械操作員養成講座受講料の詳細は。」との質疑に対し、「油圧ショベルを使用する解体作業等に必要な法定講習を受講するための費用であり、令和７年度に２名が受講している。」との答弁がありました。

また、関連して、委員からの「訓練での課題を次年度にどのように反映するのか。」との質疑に対し、「法定講習を受けた方を中心に油圧ショベルを使用した除草作業や土砂を移動する訓練を実施している。」との答弁がありました。

また、委員からの「防犯行政推進事業費について、防犯灯の新規設置は何か基準があるのか。自治会からの要望か。」との質疑に対し、「この防犯灯は、自治会と自治会の間に設置する場合を対象としており、電柱に設置する場合は３灯、新たにポールを立てて設置する場合は１灯として、学区ごとに要望を取りまとめてもらい進めている。」との答弁がありました。

次に、歳入の部、一般財源全款及び第２１款市債について審査しましたが、質疑はありませんでした。

以上が質疑応答のあった主な内容です。

以上で、本分科会に分担されました決算の審査結果の報告といたします。

○委員長（岩井智惠子）　これより、ただいまの報告に対する質疑を行います。

ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（岩井智惠子）　ご質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、文教福祉分科会、野並会長の報告を求めます。

野並会長。

○文教福祉分科会会長（野並享子）　おはようございます。決算特別委員会文教福祉分科会の審査報告書を報告させていただきます、会長、野並享子です。

去る９月４日の決算特別委員会におきまして、令和７年度野洲市一般会計及び特別会計等の歳入歳出決算の認定について、本分科会に分担されました決算について審査するため、９月１０日に本分科会を開催し、委員全員出席のもと、説明員の出席を求め、慎重に審査いたしました結果についてご報告申し上げます。

まず、議第９０号「令和７年度野洲市一般会計歳入歳出決算の認定について」のうち、第１０款教育費（第５項第３目、同項第６目第６項を除く）における歳出及び関係する歳入（特定財源）について審査いたしました。

委員からの「教育振興事業費について、ＧＩＧＡスクール構想により１人１台端末が導入されてから５年が経過したが、児童生徒の変化や先生方の業務改善、教え方や宿題の出し方を含め、どのような変化が起きているか。」との質疑に対し、「教員は研修を重ね、効果的な使い方を授業に生かせるよう取り組んでいる。授業でも、映像資料の活用にとどまらず、ロイロノート・スクール等を使ってグループで資料を作成するなど、様々な場面で端末を活用できるようになってきた。使用時間は少しずつ増えているが、増えること自体を目的とはせず、紙に字を書くことの大切さも踏まえ、効果的に授業のあり方を考えながら活用している。」との答弁がありました。

また、委員からの「教育支援事業費について、ドリーム通所児童生徒の令和７年度の実績やレクリエーションの活動の内容、また学校と併用しながら本人の自主性を尊重する対応が問題なく実行できているか。さらに、通所が難しい家庭への送迎支援の考え方はどうか。」との質疑に対し、「令和６年度は小学生が８名、中学生が１５名の合計２３名、令和７年度は小学生は同数の８名で、中学生が２名増え、合計２５名を支援している。通所回

数は、学校のＳＳＲ等の支援も進んだことにより、学校とドリームを併用する形が増え、延べ人数は減少したが、子どもの居場所が増えたよい傾向と捉えている。レクリエーションは、ＭＩＨＯ　ＭＵＳＥＵＭ（ミホミュージアム）や佐川美術館、陶芸教室、甲賀流忍術屋敷など、季節に応じた体験活動を行い、好評を得ている。社会的自立を目標としており、無理に学校に行かせることはない。通所については、小学生は保護者等の送迎、中学生は自転車や保護者送迎に対応しており、職員による送迎は実施していないが、通所が難しい場合はファミサポの制度紹介などで対応する考えである。」との答弁がありました。

これに関連して、委員からの「家庭事情でドリームへ連れて行けない場合に、職員が一時的に送迎する余地はないか。」との質疑に対し、「教職員や職員が子どもを車に乗せて移動することは、滋賀県教育委員会からの通知等もあり、難しい状況である。実際には生涯学習課の家庭教育支援員が学校からドリームまで連れてきている事例もあり、今、やれるところで対応している。」との答弁がありました。

また、委員からの「教育振興事業費について、スクールロイヤーの相談方法や昨年度の相談件数、内容、また相談ごとに謝礼が発生するのか。」との質疑に対し、「昨年度の相談件数は４４件で、主にメール相談だが、対面やＺｏｏｍ、法律事務所での相談など、様々な形で対応している。同一案件で複数回相談している場合もあるが、全て同じ案件ではない。いじめ防止授業は弁護士会に別途依頼しているもので、スクールロイヤーの相談とは別である。スクールロイヤーの相談は同じ料金で、何回相談しても相談料が増えることはない。」との答弁がありました。

また、委員からの「小学校施設整備費、中学校施設整備費について、三上小学校体育館トイレ改修と中主中学校トイレ改修の内容、費用、今後の方針はどうか。」との質疑に対し、「三上小学校体育館トイレは便器の洋式化、床の乾式化、壁面改修等を行った。中主中学校は各階の和式便器を洋式便器に置き換える工事を行い、費用は修繕費として２５５万１，４５０円である。中主中学校については、今年度、改修設計費を計上しており、来年度以降、根本的な改修工事を予定している。」との答弁がありました。

次に、第３款民生費（第１項第３目、事業番号３、４除く）における歳出及び関係する歳入（特定財源）について審査いたしました。

委員からの「物価高騰対策支援給付金給付事業費の繰越分で、システム保守委託料が約６０４万円かかっている一方、実際に扶助されたのが３００万円であり、効率が悪く感じるがどうか。」との質疑に対し、「この給付金事業は令和６年度からの繰越事業であり、シ

ステム契約自体は令和６年度に行っている。システムは令和７年度も継続使用しており、支払いが繰り越されて令和７年度に行われたため、約６００万円となっている。」との答弁がありました。

また、委員からの「児童対策推進事業費について、野洲市こども計画基礎調査業務のアンケートやインタビューを通じて、どのような課題や変化が見えてきて、計画にどう反映しようとしているのか。特に子どもの居場所や貧困についてはどうか。」との質疑に対し、「アンケート結果から、子どもの居場所の確保が課題として見えてきており、放課後の居場所づくりなどを含め、今年度策定する計画に落とし込んでいく。貧困の部分も今回の計画に盛り込む予定であり、詳細な結果は手元にないが、子どもの貧困に係る対応も計画に織り込んでいきたい。」との答弁がありました。

また、委員からの「生活困窮者支援事業費の学習支援事業ＹａＳｃｈｏｏｌ（やすくーる）について、実績比較を踏まえた成果や課題はどうか。」との質疑に対し、「この事業は単に勉強を教えるだけでなく、子どもの学習機会を保障し、将来的に貧困に陥らないようにすることも大きな目的である。住民税非課税の対象世帯には毎年度約８０世帯に案内しているが、令和７年度の申し込みは約２０世帯であった。毎週水曜日に１時間半から２時間程度学習しており、中学３年生は全員が希望する高校に合格していることから、効果のある事業と考えている。一方で、申し込みのない世帯の子どもの学習機会が確保されているかは把握できておらず、今後はアウトリーチを含めた支援が必要と認識している。」との答弁がありました。

また、委員からの「介護分野重層的支援体制整備事業費について、中主地域包括支援センター運営事業の詳細な実績と周知方法はどうか。」との質疑に対し、「令和７年度の相談件数は延べ２，８５２人、実人数３７８人である。来所相談より電話相談が約８割を占めており、場所が奥まっているため、周知には工夫が必要と認識している。市や包括の窓口で案内している他、自治会等を通じた周知も重要と考えている。」との答弁がありました。

また、委員からの「生活支援事業費について、高齢者福祉タクシー運賃助成の対象はどうなっているか。また、要介護認定とは別なのか。」との質疑に対し、「対象は障がい高齢者日常生活自立度がＡ以上の方で、かつ低所得世帯の方であり、全ての高齢者が対象ではない。介護認定とは別の基準で、寝たきり度などの指標に基づいている。」との答弁がありました。

これに関連して、委員からの「非課税世帯などの要件に加え、タクシーや車椅子対応な

ど、移動に困難がある高齢者のはざまの支援はどう考えるか。」との質疑に対し、「高齢者の移動手段確保は市としても課題と認識しており、ゴイッショ（福祉介護・共同送迎サービス）等も含め、タクシーだけでなく、様々な手法で外出支援ができるよう今後も研究していく。」との答弁がありました。

次に、第４款衛生費（第１項第４目除く）における歳出及び関係する歳入（特定財源）について審査いたしました。

委員からの「地域医療政策推進事業費の共同研究講座負担金に係る出前講座の詳細実績や申し込み方法、さらに脊髄をテーマとした講座の反響はどうか。」との質疑に対し、「出前講座は主に老人クラブから生涯学習課の出前講座を通じて申し込みがあり、各団体と内容を調整しながら実施している。参加人数はおおむね２０人から４０人である。市民向けの啓発事業では、ドクターが直接説明することで受講者の評価も高く、野洲北中学校２年生への整形外科、リハビリのドクターによる出前授業でも、生徒や教員から高い評価と手応えが得られた。」との答弁がありました。

また、委員からの「予防接種事業費が前年度と比べて大きく減少している理由は何か。」との質疑に対し、「主な要因は委託料の減額であり、子宮頸がんワクチンのキャッチアップ事業（過去に定期接種の機会を逃した人に対して、改めて接種の機会を提供する事業）ですが、これが終了したこと、新型コロナワクチンの接種率低下、また帯状疱疹の定期接種化による増加などが影響している。また、国庫支出金の返還金が前年度比で１，７３２万３，３３９円減少したことも減額の要因である。」との答弁がありました。

これに関連して、委員からの「子宮頸がんワクチンは実際にどれほど接種されたのか。」との質疑に対し、「キャッチアップ事業での接種者は、令和６年度が１，４１１人であったのに対し、令和７年度は１８０人に減少した、これはキャッチアップ事業の終了に伴い、最後に接種できる対象者が少なくなったためである。」との答弁がありました。

また、委員からの「母子保健事業費において、主体的に子育てができる保護者の育児力向上をどのように図ったのか。」との質疑に対し、「妊娠時から継続的に支援しており、保健師や助産師が、初めての妊娠で相談相手がいない方には育児用品の準備から支援し、産後にしんどさを抱える方には話を聞き、家族支援の有無を確認するなどしている。赤ちゃん訪問は全ての方に一度は実施し、必要に応じて継続支援を行っている。産後ケアは今年度開始した訪問型と宿泊型の双方を今後さらに活用し、減少する産科医療機関の利用だけでなく、助産院や開業助産師の訪問も含めて充実を図りたい。乳幼児健診については、受

診できていない家庭には電話、訪問、手紙等で状況確認を行い、必要に応じて家庭児童相談室へつないでいる。」との答弁がありました。

また、委員からの「母子保健事業の中で、虐待につながる不適切な養育環境の把握や支援機関との連携強化は、どの職員が中心になって担っているのか。専門職の力が十分発揮されているのか。」との質疑に対し、「事業に入っているのは助産師や保健師であり、地区担当制のもと、リスクの高いケースは正規職員の保健師が地域別に担当している。専門職の新規職員からベテランまでを含めて、情報共有と振り返りを行いながら対応しており、均一した力を発揮できると考えている。」との答弁がありました。

続いて、議第９１号「令和７年度野洲市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を審査いたしました。

委員からの「国民健康保険事務費について、国民健康保険の被保険者の適正な管理として、社会保険に入れるはずなのに国保に加入している人がいないか、年１回でも調査しているのか。被保険者を減らすことは医療費削減にもつながるのではないか。」との質疑に対し、「担当課として、社会保険に入れるはずの方を個別に調査することはしていない。ただし、国保を外れる際には他の保険に加入している情報を得てから手続を行っており、またオンラインで資格確認が可能となったため、社会保険に入っているのに国保に残っている方については定期的に確認し、加入状況を勧奨通知で案内している。」との答弁がありました。

また、委員からの「特定健康診査等事業費について、受診率だけでなく、人数は何人か。また、その受診率をどう評価しているのか。」との質疑に対し、「令和６年度の受診者数は２，３３１人、令和７年度は２，１６９人である。野洲市は従来、受診意欲の高い世帯が多く、受診率が高い市町であったが、その世代が後期高齢者へ移行し、受診率は徐々に減少している。受診率を上げるため、勧奨等を行っているものの成果に結びついておらず、今年度は県と国保連合会の協力も得て、減少要因を共同分析し、次年度以降、受けない理由を探るアンケートなどにも取り組む方向で協議している。」との答弁がありました。

続いて、議第９２号「令和７年度野洲市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」を審査いたしました。

委員からの「後期高齢者医療の納付金について、後期高齢者の人数が増えていく中で、１人当たりどれくらいの金額の納付金になっているのか。」との質疑に対し、「納付金額の１人当たりについては算定していないが、保険料額としてはおよそ年間１０万円程度と聞

いている。」との答弁がありました。

これに関連して、委員からの「前年度比で約６，４００万円増えているが、単純計算すると６００人程度増えているということなのか。」との質疑に対し、「後期高齢者の人数は、令和６年度末の７，９７７人から令和７年度末の８，３０５人となっており、約３００人増加している。納付金には保険料だけでなく、保険の軽減分として県や市町から繰り入れた分も含まれるため、その影響で金額が膨らんでいるが、おおよそその金額になると考えている。」との答弁がありました。

続いて、議第９３号「令和７年度野洲市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を審査いたしました。

委員からの「介護保険事務費について、第１０期の高齢者福祉計画及び介護事業計画の策定に向けた事前調査の結果として、市民サービスの需要や市内施設の充足状況からどのようなものが見えてきて、今年度の計画にどう反映するのか。」との質疑に対し、「昨年度のニーズ調査では、在宅で最期まで過ごしたいという方が７割から８割ほどおられた。施設が本当に充足しているかどうかについては、今年度の計画策定に向けて現在検討しているところである。」との答弁がありました。

続いて、議第９９号「令和７年度野洲市病院事業会計決算の認定について」を審査いたしました。

委員からの「医業収益が令和７年度に３０億円を超えた要因は何か。」との質疑に対し、「最大の要因は入院患者数の増加と入院単価の上昇による入院収益の増加であり、令和６年度と比較して約２億６，６００万円の増収となった。湖南地域の医療機能分担の中で、県立総合病院や済生会滋賀県病院などから、超急性期を終えてすぐに在宅復帰できない患者を受け入れる協定を結んでいること、また地域の診療所からの紹介患者が増えていることが大きな要因である。」との答弁がありました。

また、委員からの「病院全体として障がい者の法定雇用率の改善に向けて十分に取り組めているのか。」との質疑に対し、「病院単独でも法定雇用率には達しておらず、実人数では障害者手帳を持つ職員が４人勤務している。新病院の運用変化も見極めながら、達成に向けて積極的に取り組んでいく方針であり、現時点で十分な打開策ができているとは言えないが、開院後の積極採用を考えている。」との答弁がありました。

これに関連して、委員からの「法定雇用率の達成に向けた具体的な見解や、病院だけでなく市全体の課題としてどう捉えているのか。」との質疑に対し、「公共機関として法定雇

用率は極めて重く受け止めており、病院としては県の障がい者雇用促進機関との連携なども図る必要がある。職種のマッチングが大きな課題であり、委員の指摘を謙虚に受け止め、努力していく。市全体として同じ方向を向くべき課題であると考える。」との答弁がありました。

また、委員からの「令和７年度の医業収支が計画を大きく下回った現状をどう認識しているか。人件費比率が８０％を超えていることも含め、収支計画との乖離の理由は何か。」との質疑に対し、「収支計画策定時には想定し得なかった事態が生じたことに加え、戦略的に人材確保に前倒ししたことが大きな要因である。診療報酬は公定価格であり、費用の上昇に対して柔軟な改定が求められる。令和８年７月の単月医業収益は３億円を超え、患者数増加と診療報酬改定の効果が出ているが、この実績を基にした新しい収支計画はまだこれからである。まずは新病院でキャッシュが回る体制を目標にしている。」との答弁がありました。

以上が質疑応答のあった主な内容であります。

以上で、本分科会に分担されました決算の審査結果の報告といたします。

○委員長（岩井智惠子）　これより、ただいまの報告に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（岩井智惠子）　ご質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、環境経済建設分科会、木下会長の報告を求めます。

木下会長。

○環境経済建設分科会会長（木下伸一）　皆さん、改めまして、おはようございます。

決算特別委員会環境経済建設分科会の審査報告をさせていただきます。

去る９月４日の決算特別委員会におきまして、令和７年度野洲市一般会計及び特別会計等の歳入歳出決算の認定について、本分科会に分担されました決算について審査するため、９月１１日に本分科会を開催し、委員全員出席のもと、説明員の出席を求め、慎重に審査いたしました結果についてご報告申し上げます。

まず、議第９０号「令和７年度野洲市一般会計歳入歳出決算の認定について」のうち、第２款総務費中、第１項第１０目（事業番号５、ふるさと納税推進事業費及び事業番号６、企業版ふるさと納税推進事業費）、第４款衛生費中、第１項第４目環境衛生費、第２項環境

保全費及び第３項清掃費、第５款労働費、第６款農林水産業費並びに第７款商工費における歳出及び関係する歳入（特定財源）について審査をいたしました。

委員からの「環境基本計画普及事業費における補助事業への参加人数が例年減少し、２年前比で２０％ほどダウンしている。エコ・アクション・ポイント等も使っているが、どういう状況で減ったかを把握しているか。」との質疑に対し、「えこっち・やすの構成員も高齢化して、イベントの開催が難しくなってきている。特にコロナ禍以降でイベントが１回減り、参加者自体が減っている状況である。」との答弁がありました。

委員からの「塵芥処理費における不法投棄対策でクリーンパトロール隊の業務委託の成果は。どれぐらい不法投棄があるのか。」との質疑に対し、「令和７年度では、クリーンパトロール隊が回収した約６，５７０キログラムであり、令和６年度では約９，５９０キログラムの回収で、減少はしている。」との答弁がありました。

これに関連して、委員からの「ごみの不法投棄場所が把握できれば、警察と連携した防止対策が必要だと考えるが、見解は。」との質疑に対し、「よく捨てられる場所は重点的にパトロールし、特に名前等が特定できるような場合は、警察と連携した対応を行っている。」との答弁がありました。

委員からの「シルバー人材センター助成費において、前年度に比べて支出額が約２４０万円増えているが、受注件数が４３７件減っている理由は何か。」との質疑に対し、「センター建物の雨漏り修繕工事費が入っている。それ以外は人事院勧告に準じた人勧による人件費の増額である。また、発注者側のいろんな効率化により発注件数が減っていると報告を受けている。」との答弁がありました。

委員からの「ふるさと納税推進事業費において、野洲市民の方々が他市へふるさと納税されている金額は。」との質疑に対し、「令和７年度では、約２億１，５００万円が他市へふるさと納税されていることを把握している。ただし、そのうち４分の３が国から補てんされ、残り４分の１が実質的な流出額になり、約５，４００万円と把握をしている。」との答弁がありました。

これに関連して、委員からの「野洲で蜂蜜ワインを製造されて、これが世界大会で優勝されたことがニュースに出ていた。この商品はふるさと納税の返礼品になっているのか。」との質疑に対し、「ＡＮＴＥＬＯＰＥというお店のミード酒は、ふるさと納税の返礼品になっている。」との答弁がありました。

委員からの「農業振興対策事業費において、市が被害相談を受け、鳥獣駆除対策をする

ためにその実態をどのように把握しているのか。」との質疑に対し、「令和６年度からイノシシの獣害が増えており、捕獲実績としては、令和６年度は７１頭、令和７年度は５８頭を捕獲した。また、自治会、狩猟団体と共に協議をして箱わなの設置、今後の獣害対策を検討している状況である。」との答弁がありました。

これに関連して、委員からの「有害鳥獣駆除は規制が厳しく、場所とか安全とかが担保されていないと撃てないのが現状である。熊の場合のように緊急銃猟ができるような規制緩和を野洲市はしないのか。」との質疑に対し、「規制緩和ではなく、緊急銃猟等は、市町村の判断で銃猟を行えるが、基本的にイノシシ等は、まずは追い払い、次に箱わなを設置して捕獲していく。」との答弁がありました。

これに関連して、委員からの「有害鳥獣対策について、農作物被害だけでなく、環境被害や健康被害については、どこが窓口で対応するのか。」との質疑に対し、「生活環境に対する影響ということで、今回のサギ被害の相談事案については環境課で対応しているが、今後の対応をじっくり協議しながら調整していく。」との答弁がありました。

委員からの「商工振興事業費における創業塾の受講者は野洲市在住者なのか。また、創業塾の受講者１６人はどういった職種の起業を考えていたのか。」との質疑に対し、「まず、受講者に野洲市民の条件は付していない。ただし、野洲市内での起業が条件である。業種は様々で、美容業、小売業、コーヒーショップ、学習塾、サービス業などである。」との答弁がありました。

これに関連して、委員からの「理想は２０件全部が補助金を申請できるのが望ましいが、そこまで至らなかったのは補助額なのか、サポート面の不安なのか、理由は。」との質疑に対し、「受講者へのフォローをし、アンケート結果から補助金を歓迎する声があるが、一方で金額的な増額を望む声もあった。」との答弁がありました。

委員からの「林業振興推進事業費における里山保全に関して、森林の適切な維持管理など、十分機能していると市は判断しているのか。」との質疑に対し、「小堤及び大篠原の生産森林組合に対しての管理委託業務を締結し、林道整備や里山の保全を実施いただいている。」との答弁がありました。

これに関連して、委員からの「森林経営管理制度の活用のために、境界確定を業務委託及び管理できる団体を募集するための準備作業の進捗は。」との質疑に対し、「小堤及び大篠原生産森林組合の所有地、その他の所有地もあり、権利関係を整理した上で、意向調査をしながら進めていきたい。」との答弁がありました。

委員からの「商工会補助事業の駅前イルミネーション事業に関して、駅前の商工支援に努めたと成果にあるが、どうつながったか、検証結果を教えてほしい。」との質疑に対し、「この事業は、駅前のにぎわいの創出を含んでおり、駅前近隣の飲食店等に立ち寄っていただける機会が増えたことから、駅前周辺地域の経済の活性化を狙ったところもある。」との答弁がありました。

次に、第３款民生費中、第１項第３目（事業番号４、コミュニティバス運行費）、第８款土木費及び第９款消防費中、第１項第４目水防費における歳出及び関係する歳入（特定財源）について審査いたしました。

委員からの「公営住宅管理事業費において、公営住宅の管理戸数と入居戸数の差があるが、どのように整理しているのか。」との質疑に対し、「この差は、現在、永原第２団地の建て替え工事の関係で、５２戸を入居停止している。また、災害などで避難された方が一時的に利用する住戸が３戸ある。それらを除き、現在入居可能な戸数は２６３戸である。年２回募集し、毎年１０件ほど募集しているが、退去されると修繕を行うため、タイムラグが生じる。」との答弁がありました。

また、委員からの「道路補修事業費において、道路補修材のレミファルトは陥没箇所を直せるが、ひび割れは直せないので、道路補修で使うタールのようなものを提供して、地元で補修することはできないのか。」との質疑に対し、「タールについては、扱いが難しく粘着性も強いため、不慣れな方の使用は事故等につながりかねず、提供していない。」との答弁がありました。

委員からの「コミュニティバス運行費に関して、集落内の運転が非常に荒くスピードを出していると聞くことが多い。担当課ではどれぐらい把握しているのか。」との質疑に対し、「状況は把握しており、例えばあやめコースは大津湖南幹線の開通でダイヤが遅れ気味で運行している状況がある。毎月、運行管理者と会議で速度をしっかり抑えて、安全を優先するよう指示し、毎月の朝礼でも、運行管理者からドライバーに注意喚起している。」との答弁がありました。

委員からの「野洲川河川公園管理運営費において、全体としては、利用者が増えているのは非常に望ましいが、唯一野球場だけが急激に減っている。これに対して現時点ではどのような認識か。」との質疑に対し、「最近、夏場に気温がかなり上昇しており、その結果としてグラウンド利用が減少している傾向にある。また、施設の老朽化も進んでおり、令和７年度に管理棟を改修し、今後はグラウンド整備などを行い、集客につなげていきたい。」

との答弁がありました。

委員からの「ＭＩＺＢＥステーションの整備費におけるＭＩＺＢＥステーションの整備について、今後どのように進めていくのか。」との質疑に対し、「まず、令和１０年４月開設をめどに事業を進めている。現在は、設計の公募を実施し進めている。来年度は、整備事業を進め、重要となる運営方法については、官民連携支援業務で要求水準書等を作り、公募していく。」との答弁がありました。

これに関連して、委員からの「官民連携支援業務委託により、今後官民連携による運営をどのように考えていくのか。」との質疑に対し、「今後の運営に当たり、ＭＩＺＢＥステーションを市民のにぎわい創出や水防という役割を担いながら利用いただくために、民間事業者の力も借りつつ、官と民が連携して運営していきたい。」との答弁がありました。

次に、議第９４号「令和７年度野洲市墓地公園事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を審査いたしました。

委員からの「さくら墓園の維持管理については、地元の南櫻老人会に支払われている金額は１年間でいくらになっているか。」との質疑に対し、「南櫻老人会への支払いは特にない。しかし、シルバー人材センターに管理を委託しているので、その中で南櫻の老人会の方が作業されていたかもしれないが、そこは把握していない。」との答弁がありました。

次に、議第９５号「令和７年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を審査いたしましたが、特に質疑はございませんでした。

次に、議第９６号「令和７年度野洲市工業団地等整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を審査いたしましたが、特に質疑はございませんでした。

次に、議第９７号「令和７年度野洲市水道事業会計決算の認定について」を審査いたしましたが、特に質疑はございませんでした。

次に、議第９８号「令和７年度野洲市下水道事業会計決算の認定について」を審査いたしましたが、特に質疑はございませんでした。

以上が質疑応答のあった主な内容であります。

以上で、本分科会に分担されました決算の審査結果の報告といたします。

○委員長（岩井智惠子）　これより、ただいまの報告に対する質疑を行います。

ご質疑はございませんか。

東郷委員。

○委員（東郷克己）　ただいまの報告の３ページの下から４ページの頭のところにかけて

の有害鳥獣被害についての質疑と答弁に対して、質問です。

質問の内容は、質問内容の時期等についてはぼかして書いてあるんですけれども、答弁のところで、「今回のサギ被害の相談事案について」という言葉、「今後の対応」という言葉が入っています。この分科会の審議を傍聴しておりましたけれども、この今回というのは、令和７年度のことではなく、今のことで、今後の対応の今後というのは文字どおり、今から後のことを指しているのではないかと認識しているんですが、これは７年度の審査の報告ということなのかどうか、確認をします。

○環境経済建設分科会会長（木下伸一）　今、東郷委員の質問に答えさせていただきます。

ちょっとまた確認して、また後ほどお答えさせていただいてもよろしいでしょうか。

○委員長（岩井智惠子）　暫時休憩いたします。

（午前１０時１９分　休憩）

（午前１０時２６分　再開）

○委員長（岩井智惠子）　休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

では、木下会長。

○環境経済建設分科会会長（木下伸一）　皆さん、大変お待たせして申し訳ございませんでした。

先ほどの東郷委員のご質問にお答えをさせていただきます。

この今回のというのは、今回は令和７年度を指して、このことは解決できていなかったので、今後というのは令和８年度を指すということになります。

以上です。

○委員長（岩井智惠子）　東郷委員。よろしいでしょうか。

○委員（東郷克己）　はい。

○委員長（岩井智惠子）　では、あとご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（岩井智惠子）　ご質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、決算特別委員会に付託を受けました関係決算について、委員間の討議を行います。

討議はございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（岩井智惠子）　ないようですので、これをもって討議を終結いたします。

これより採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（岩井智惠子）　ご異議なしと認めます。よって、直ちに採決することに決定いたしました。

これより採決いたします。採決は起立により行いますが、起立しない者は反対とみなします。

これより順次採決を行います。

お諮りいたします。

まず、議第９０号「令和７年度野洲市一般会計歳入歳出決算の認定について」は、本委員会として原案のとおり認定すべきものと決することに賛成の方の起立を求めます。

（多数起立）

○委員長（岩井智惠子）　ご着席ください。

起立多数であります。よって、議第９０号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議第９１号「令和７年度野洲市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、本委員会として原案のとおり認定すべきものと決することに賛成の方の起立を求めます。

（多数起立）

○委員長（岩井智惠子）　ご着席ください。

起立多数であります。よって、議第９１号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議第９２号「令和７年度野洲市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」は、本委員会として原案のとおり認定すべきものと決することに賛成の方の起立を求めます。

（多数起立）

○委員長（岩井智惠子）　ご着席ください。

起立多数であります。よって、議第９２号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議第９３号「令和７年度野洲市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、本委員会として原案のとおり認定すべきものと決することに賛成の方の起立を求めます。

（多数起立）

○委員長（岩井智惠子）　ご着席ください。

起立多数であります。よって、議第９３号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議第９４号「令和７年度野洲市墓地公園事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、本委員会として原案のとおり認定すべきものと決することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○委員長（岩井智惠子）　ご着席ください。

起立全員であります。よって、議第９４号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議第９５号「令和７年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、本委員会として原案のとおり認定すべきものと決することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○委員長（岩井智惠子）　ご着席ください。

起立全員であります。よって、議第９５号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議第９６号「令和７年度野洲市工業団地等整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、本委員会として原案のとおり認定すべきものと決することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○委員長（岩井智惠子）　ご着席ください。

起立全員であります。よって、議第９６号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議第９７号「令和７年度野洲市水道事業会計決算の認定について」は、本委員会として原案のとおり認定すべきものと決することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○委員長（岩井智惠子）　ご着席ください。

起立全員であります。よって、議第９７号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議第９８号「令和７年度野洲市下水道事業会計決算の認定について」は、本委員会として原案のとおり認定すべきものと決することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○委員長（岩井智惠子）　ご着席ください。

起立全員であります。よって、議第９８号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議第９９号「令和７年度野洲市病院事業会計決算の認定について」は、本委員会

として原案のとおり認定すべきものと決することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○委員長（岩井智恵子）　ご着席ください。

起立全員であります。よって、議第９９号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました決算についての審査は全て終了いたしました。

この際、お諮りいたします。

委員会報告書の作成については、私にご一任いただきたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（岩井智恵子）　異議なしと認めます。よって、私にご一任いただくことに決しました。

以上をもちまして、決算特別委員会を閉会いたします。本当に長時間お疲れさまでございました。ありがとうございました。（午前１０時３４分　閉会）